【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 ヤマエ久野株式会社

【英訳名】 YAMAEHISANO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 森 礼 仁

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東2丁目13番34号

【電話番号】 (092)474-0711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統轄 矢 野 友 敬

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東2丁目13番34号

【電話番号】 (092)474-0711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統轄 矢 野 友 敬

【縦覧に供する場所】 ヤマエ久野株式会社 東京支社 東京支店

(東京都江東区南砂3丁目3番4号)

ヤマエ久野株式会社 関西支社 大阪支店

(大阪府高槻市玉川3丁目1番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日 2020年6月26日
- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1.期末配当に関する事項
 - (1)配当財産の種類

余銭

- (2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金25円 配当総額 592,168,800円
- (3)剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月29日
- 2.その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1)増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

(2)減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備え、定款第1条(商号)に英文表示を追加する。

また、監査・監督機能の強化および一層のコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、定款第18条(員数)の監査等委員である取締役の員数の上限を5名以内から7名以内に変更する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として網田日出人、大森礼仁、今山賢治、矢野友敬、手塚勝己、山田良二、工藤恭二の7氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として齋藤浩美、草場信之、廣瀬嘉彦、中西常道、下坂正 夫、山本智子の6氏を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任する。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役の中村隆氏に対し退職慰労金を贈呈する。その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任する。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 6,544名 総議決権数 236,746個

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第 1 号 議 案	189,332	498	0	99.74	可決
第 2 号議案	189,721	109	0	99.94	可決
第3号議案					
網田日出人	189,327	503	0	99.74	可決
大森礼仁	189,388	442	0	99.77	可決
今山賢治	189,566	264	0	99.86	可決
矢野友敬	189,522	308	0	99.84	可決
手塚勝己	189,566	264	0	99.86	可決
山田良二	189,561	269	0	99.86	可決
工藤恭二	189,566	264	0	99.86	可決
第 4 号議案					
齋藤浩美	189,587	243	0	99.87	可決
草場信之	189,544	286	0	99.85	可決
廣瀬嘉彦	188,474	1,356	0	99.29	可決
中西常道	189,581	249	0	99.87	可決
下坂正夫	188,878	952	0	99.50	可決
山本智子	189,580	250	0	99.87	可決
第5号議案	189,712	118	0	99.94	可決
第6号議案	185,657	4,173	0	97.80	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(5) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。